

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（341））

2. 日時：令和2年7月7日13時30分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長他11名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に関して、令和2年6月30日に提出された資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

- 号炉間電力融通に用いる可搬型ケーブルの確保について整理して説明すること。
- 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の抽出・選定の詳細な考え方を整理して説明すること。
- 可搬型重大事故等対処設備の接続口について、設置許可基準規則の要求事項を踏まえ、考え方を整理して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし